令和６年度第３回尾張旭市健康推進委員会　議事録〔要旨〕

【開催日時】

令和７年２月 26 日（水）

開会　午後 1 時 30 分

閉会　午後 2 時 50 分

【開催場所】

尾張旭市保健福祉センター４階　シアタールーム

【出席委員：10 名】

安井　徹郎　（瀬戸旭医師会）

古峪　秀樹　（尾張旭市歯科医師会）

若杉　里実　（愛知医科大学）

下村　波基　（尾張旭市自治連合協議会）

大橋きよ子　（尾張旭市地域婦人団体連絡協議会）

久野　博行　（尾張旭市スポーツ協会）

大池　幸子　（尾張旭市食育ラボ）

吉田　民子　（尾張旭市健康づくり推進員会）

古橋　完美　（瀬戸保健所）

丸山　雄二　（公募委員）

【欠席委員：３名】

小川　浩平　（旭労災病院）

松浦　哲生　（公立陶生病院）

柗原　吉久　（尾張旭市薬剤師会）

【傍聴者】

なし

【出席した事務局職員等】

西尾健康課長、川原課長補佐兼健康増進係長、磯村課長補佐兼庶務係長、上原母子保健係長、宮下副主幹

【議題】

（１）第３次健康あさひ２１計画に対するパブリックコメントの実施結果について

（２）第３次健康あさひ２１計画の最終案について

【会議の概要】

１　開会
２　議題
３　その他
４　閉会

１　開会

＜欠席委員、会議公開についての報告、資料確認＞

２　議題

（１）第３次健康あさひ２１計画に対するパブリックコメントの実施結果について
（２）第３次健康あさひ２１計画の最終案について

＜内容が関連しているため事務局より資料に基づき（１）と（２）を一括して説明＞

（Ａ委員）
ポイント事業について、インセンティブを与えるために 300 人ということですが、問題だと思ったのは金銭的なインセンティブに結び付いているということです。マイスター事業はそうではないです。手数をかけなくても抽選などにすれば範囲を広げられるのではないかと思いました。
（事務局）
確かにポイント事業は、限られた人数にインセンティブを与えており、予算の問題もあります。健康マイスターは、金銭ではなく企業協賛のもと、お食事券等に交換しています。健康に特化したものを使いながら、検討していきたいと思います。
（Ａ委員）
ポイント事業は、いまのままでは広がらないと思いました。
もう１点良いでしょうか。資料２の３ページ No.11 ですが、ファシリテーターに説明会を行ったとありますが、ファシリテーターはどのような方がやったのでしょうか。また、誰がどういった説明をされたのでしょうか。
（事務局）
ファシリテーターは、指導的立場にある保健師を指定しました。ファシリテーターに対しては計画策定の支援をいただいているジャパン総研にワークショップの研修をしていただきました。
（Ａ委員）
ファシリテーターに対する説明をジャパン総研が行い、ファシリテーターは市の職員が行ったということですか。
（事務局）
そうです。
（Ａ委員）
ジャパン総研は、まちづくりの専門家ということでよろしいでしょうか。
（ジャパン総研）
多岐にわたるご支援をしていますので、計画策定のプロセスにあたる支援も行っております。
（Ａ委員）
初めて参加される方もいますので、初回では、計画の趣旨や目的等の概略でも説明してもらえ

ると効果的な審議になったと思います。
（Ｂ委員）
41 ページについてです。「ライフステージの節目についてアプローチします」という文言に対し、節目とはいつのことか具体的に表記した方が良いと発言しました。事務局からの回答では、何ページに書いてあるとありました。意見の意図としては、住民の視点でみると、ライフステージの意味は何となく分かりますが、具体的に６つのライフステージをカッコ書き等で表記して誰がみてもわかる言葉で表現してください。
もう１点、「環境をつくります」の環境とは何かと意見をしました。環境だと大きい表現で伝わりづらいです。前回の委員会から、注釈をつけたり、私たちの言葉から努力して付け足していただいたことは感謝しています。本委員会が最終と理解していますので、今後住民の視点を忘れずにつくってください。特にダイジェスト版は、住民の手元に届くと思いますので易しい言葉でやってみようと思える計画推進につなげてほしいと思います。
（委員長）
今のご意見はすぐに対応できる部分だと思います。
（Ａ委員）
資料２の２ページから、重点目標はどのような環境であるか、また、重点目標がどこにあるのかわかりくいです。２ページでは、良質な睡眠ができるよう、環境づくりに取り組みますとあり、どのような環境かの回答がされています。重点目標が計画書 56 ページにあります。ライフステージの関係は 69 ページ、ストレスの関係は 41 ページにあります。今の計画書は現状・課題があって重点目標があって、実施事項があります。評価は後からの話です。非常に見にくいので、何が問題で何を重点として行い、実施事項は何なのかという風に書いていただきたいです。評価をしてから取り組むわけではないので非常に分かりにくいです。また、資料編にも同じ内容があり、ページ数が増えて分かりにくいです。健康あいち２１のレイアウトでもよいのではないでしょうか。
（委員長）
Ｂ委員のおっしゃられたことと重複する部分もあるため対応は可能だと思います。
（Ｃ委員）
24 ページのマイスター手帳について、昨年レンタカーの貸し出しのチケットがあたりました。自家用車で運転をするため、ガソリン代を出してまで借りようとは思いませんでした。レンタカーを貸し出すのはどういった意味で出されたのか疑問です。尾張旭市の紅茶やジャムであれば嬉しいので、商品の再考をお願いします。
（委員長）
景品はスポンサーの提供になるため、好意と捉えていただければと思います。
（Ａ委員）
22 ページに市民協働による健康づくりの推進とあります。健康づくり推進員と食育ラボの会員数は 51 人となっています。それぞれ何人いらっしゃいますか。
（事務局）
健康づくり推進員は 28 名、食育ラボの会員は 23 名になります。
（Ａ委員）
51 人を 65 人にするという目標ですね。健康づくり推進員は、だいぶ高齢化しています。2033 年度に６人増えるというのは高齢化に間に合うのでしょうか。数値が低い気がします。
（事務局）
高齢化となかなか人数が増えないという問題があります。高齢化が進み健康づくりの担い手がいないことは避けたいので、推進員を増やすための講座をしているのですが、増加していないこ

とが現状です。市全体の問題でもありますが、皆様に活動を知ってもらうというところからはじめて、目標は低い印象もありますが実現可能な範囲で設定しています。
（A委員）
自然減が多くなって目標達成できなくなってもいけないですよね。
（D委員）
食育ラボも高齢化が進んでおり、養成講座が令和７年度から開始されるので、会員数が増えることを期待しています。少しでも若い方の加入で次につなげていきたいと思います。
（A委員）
食育ラボは、養成講座を計画されていて、推進員も計画がありますか。
（事務局）
どちらも３年に１回、養成講座をする計画になっています。推進員は養成講座を３年間待っているとなりたくてもなれない方もいるので養成講座を受けずとも加入でき、養成講座を受けるタイミングで受けてもらうことができないかという話があがっています。食育ラボでも随時受け付けはされています。養成講座は、食育ラボでは令和７年度、健康づくり推進員は令和８年度に予定しています。
（E委員）
最終案の９ページ、10 ページに平均寿命の推移や自立期間の推移がほかの自治体より良い結果となっています。どうして尾張旭市は良い結果となっているのか教えていただきたいです。健康的に長生きしている人が多い尾張旭市でさらに良くしていこうという取り組みがあることを知って感動しました。
（事務局）
明確な理由は難しいですが、平成 16 年に健康都市宣言をして 20 年経過します。健康づくり推進員の発足や環境整備でウォーキングコースの整備、健診を受けた人の問診票では運動習慣がある人の割合がほかの自治体と比べて高くなっています。公共施設も様々あり、サークルも多様であることが、健康寿命があがっていることの一つではないかと推測しています。
（E委員）
矢田川河川敷にもジョギングコースがありますよね。あれも事業の一環だったということでしょうか。
（事務局）
健康都市は、人の健康だけでなくまちのバリアフリー化などの視点もありますのでそういった取組が関係しているのではと感じています。
（D委員）
らくらく筋トレ教室を尾張旭では多く実施しており、ビデオもつくっていただいてビデオを見ながら行うことができます。80 代、90 代の方が本当にお元気です。市でも率先してやっていただいていると思います。
（A委員）
42 ページ、43 ページですが、週労働時間 40 時間以上の雇用者のうち、週労働時間 60 時間以上の雇用者の減少という指標ですが、5.1%から 5.0%以下に減少しています。どのように達成するのか具体的な取り組みを教えてください。例えば、44 ページに職場でのメンタルヘルスの取組を推進するとあります。職場でのメンタルヘルス関係で何か具体策がありますか。
（事務局）
明確に何をするかはこれからになりますが、行政が取り組むことや事業者が取り組むことを通して目標値に近づけたいという思いがあります。今すぐにできることは、職場のメンタルヘルスに関する相談になります。

（Ｆ委員）
職域の連携は、県で支援が可能な部分になります。保健所では、圏域で地域職域連携協議会があり、年１回の会議と年２回の作業部会があります。労働基準監督署や事業所の代表者が集まって健康づくりに関する協議や情報共有や今後の取組について検討する機会があるため、そういったところでも支援ができると思います。
（Ａ委員）
医師会に国から委託している地域産業保健センター事業がありますよね。労働者 50 人以上のところは産業医がいらっしゃいますが、そうではないところは地域産業保健センターを利用しています。そういったところでメンタルケアもしますよね。瀬戸市、尾張旭市は、以前は活発に行われていたので周知を図ったり、窓口を紹介するなど活用することが大切です。相談窓口を行うのであれば、具体的なリストの提供がないといけないのではないかと思います。目標値も 5.1％から 5.0％で 0.1％下げるというのはいかがなものでしょうか。
（事務局）
指標は全国や県と比較すると割合が高い数値になっています。アンケート結果を集計したものになりますのでどうしても振れ幅が大きくなっており、今回は良い数値がでているので現状維持という意味も込めてこの数値になっています。
（Ａ委員）
月 60 時間以上働くといったら過労死ラインになります。現在の数値は現状維持ということですよね。それはどうかと思います。
（事務局）
地域産業保健センターについては、市の広報誌で労働者のためのこころの健康相談を実施していることや連絡先をご案内しています。
（Ｆ委員）
目標値の考え方について、重点目標を達成するために細かい目標が設定されていますが、達成できそうなところで設定しているのか、望ましい数値を設定しているのか考え方を教えてください。
（事務局）
目標値は、国と県と同様の指標をとっている場合は、国と県の目標値を主に参考にしています。また、乖離がないように調整をしています。
（Ｃ委員）
42 ページの困ったときの相談先がある人や心理的苦痛を感じている人など数値がでています。70 歳以上の高齢者の一人暮らしに訪問していますが、行き届いていません。年に１回の訪問をしていますが、それ以外にも困っている方はいらっしゃいます。そういった時の対応がうまくいっていません。長く民生委員をやっているとほかの地域からも連絡が来ます。土日は、市役所はつながらないので警察に連絡することになります。また、長寿課と福祉課の連携が取れていないです。相談は福祉課だが、結果報告は長寿課になり連携が取れていないです。本来であれば、100％を目指したいですが、大変かと思いますが、何かいい方法があれば模索していただきたいです。活動と比べるとやむを得ない数値かと思いますが、民生委員を大事に活用してほしいと思います。
（委員長）
民生委員の人材確保が難しいのが現状です。名古屋市内も含めて人材確保の問題があります。個人主義が浸透してきて嫌がられる方もいたり、ＰＴＡも解散するところもあるため課題と捉えています。
（Ｃ委員）
今のところ、孤独死の方はいませんよね。以前はいたのでできれば避けたいところです。

（委員長）
　参考のご意見としたいと思います。
（Ｂ委員）
　健康づくり推進員のＧ委員は良い活動をされているので感想や今後どうしていきたいかなどお聞きしたいです。
（Ｇ委員）
　私は健康づくり推進員として長く在席しています。以前は人の集まりもよかったです。募集するとある程度の人数は集まりました。今は高齢であったり、仕事をされている方が多いため、人が集まらない状態です。活動している人は熱心に活動しています。熱心にやる方につられて活動をする方とそうではない方の差があります。以前と比較して、やろうとしていたことが形づいているため、新しい人は加入しやすい環境だと思います。ちょうど今年で 20 年経過するため、一区切りついてさらに減少してしまうのではないかと懸念しています。
（委員長）
　その他に質問はありますか。なければ本委員会の質疑は以上とします。最終案の修正については、委員長と事務局にお任せいただきたいと思います。

３　その他
　＜健康課長あいさつ＞

　＜委員長あいさつ＞

４　閉　会

以上